

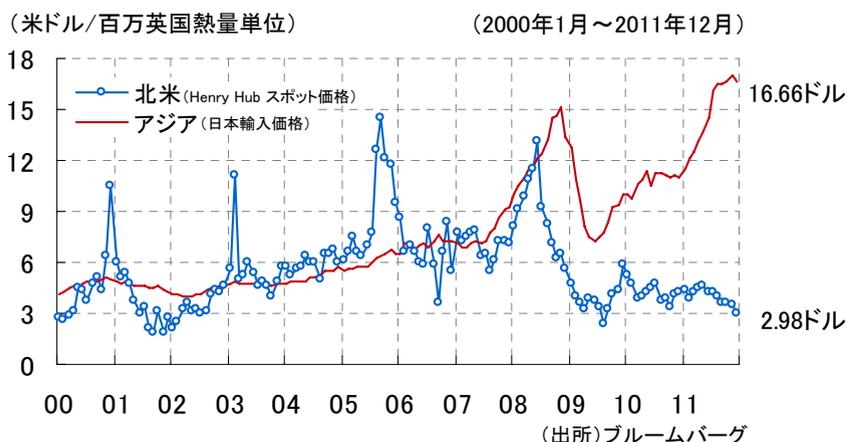
# Market eyes No.41

Daiwa Asset Management

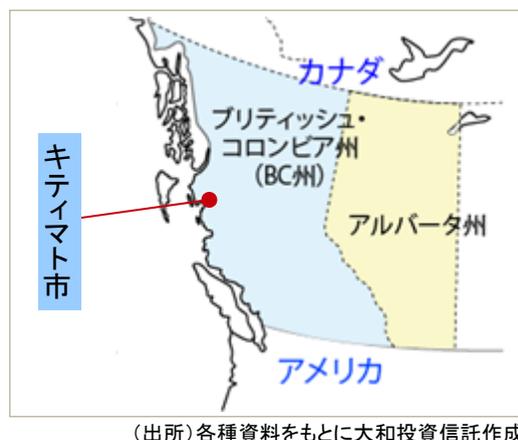
## カナダの『シェールガス革命』と為替

- **【図表1】**は北米とアジアの天然ガス価格の推移である。2008年以降、北米では『シェールガス革命』で生産が飛躍的に増加したことから、価格は低下している。一方、アジアは原油価格に連動する価格決定方式を採用しているため価格は上昇傾向である。
- カナダではシェールガスを液化したLNG(液化天然ガス)をアジアに輸出する計画が進められている。カナダ西海岸にあるキティマト市**【図表2】**を輸出拠点とする『キティマトLNG計画』は昨年10月に国家エネルギー委員会から輸出許可が下りた。
- 同計画の実行には、ブリティッシュ・コロンビア州とアルバータ州にあるシェールガス田の開発に加え、インフラ整備として地下パイプライン、ガス液化プラント、LNGタンカー用港湾設備などが新たに建設される。この計画には巨大な資金を必要としており、海外からの投資を積極的に受け入れる方針である。
- アジア企業は将来のアジア向け輸出を視野に入れながら、既に2010年からシェールガス開発に続々と参入している**【図表3】**。アジアにはLNG輸入量世界1位の日本と2位の韓国がある。一方、輸出国であるインドネシアやマレーシアは国内需要の高まりで輸出量が減少傾向にある。原子力に替わる代替エネルギーとして天然ガス需要の高まりが予想されており、輸入国は新たな調達先の確保が迫られている。
- カナダは東アジアへの輸送距離が主要輸出国の豪州と同程度であり、中東に比べて地政学的リスクが低く、価格的にも競争力がある。カナダのシェールガス開発は「海外からの投資」と「輸出」の増加を生み、新たな外貨流入が期待される。『シェールガス革命』は長期的なカナダ・ドル高要因になりそうである。

**【図表1】 天然ガス価格の推移**



**【図表2】 カナダ西海岸の地図**



**【図表3】 カナダのシェールガス開発に参入した主なアジア企業 (2011年12月現在)**

| 国名    | 企業名        | 【発表日】      | 参入概要 (BC州:ブリティッシュ・コロンビア州)  |
|-------|------------|------------|--|
| 日本    | 三菱商事       | 【2010年9月】  | 三菱商事がBC州Cordovaで推進中のガス田開発プロジェクトに中部電力、東京ガス、大阪ガス、JOGMECが参画。【2011年5月】 |
| 日本    | 国際石油開発帝石日揮 | 【2011年11月】 | 2社共同でBC州Horn River, Cordova, Liardのガス田3鉱区の権益40%を取得。                |
| 韓国    | STXエナジー    | 【2010年8月】  | BC州Maxhamishのガス田鉱区の権益100%を取得。                                      |
| 韓国    | 韓国ガス公社     | 【2011年6月】  | 上記の三菱商事のBC州ガス田開発プロジェクトに参画。   |
| マレーシア | ペトロナス      | 【2011年6月】  | BC州Altares, Lily, Kahtaのガス田3鉱区の権益50%を取得。                           |
| 中国    | ペトロチャイナ    | 【2011年2月】  | アルバータ州Montneyのガス田鉱区の権益50%を取得。                                      |
| 中国    | シノペック      | 【2011年10月】 | カナダのDaylight Energy社を買収。結果69件の油ガス田を取得。                             |

# 投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は、大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

### 直接的にご負担いただく費用

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 購入時手数料  | 料率の上限は、 <b>3.15% (税込)</b> です。 |
| 換金手数料   | 料率の上限は、 <b>1.26% (税込)</b> です。 |
| 信託財産留保額 | 料率の上限は、 <b>0.5%</b> です。       |

### 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

|              |  |
|--------------|--|
| 運用管理費用（信託報酬） | 費用の料率の上限は、 <b>年2.121% (税込)</b> です。   |
| その他の費用・手数料   | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。） |

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 社団法人 投資信託協会  
社団法人 日本証券投資顧問業協会

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。